

令和6年度長岡京市内部統制評価報告書の審査意見

1 審査の対象

- (1) 長岡京市内部統制評価報告書
- (2) 長岡京市内部統制評価報告書【附属資料】
- (3) 長岡京市内部統制に関する基本方針
- (4) リスク評価シート
- (5) リスク事案発生報告書

2 審査の時期

令和7年6月16日から令和7年7月25日まで

3 審査の方法

審査に付された内部統制評価報告書、内部統制評価報告書【附属資料】、リスク評価シート、リスク事案発生報告書について、市長から提出があり、内部統制推進課の説明を聴取した上で、ガイドライン及び内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制の評価が適切に実施されたかどうかについて審査した。

4 審査の結果

内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は概ね相当である。

5 審査意見

運用状況の不備件数が前年度を上回り32件発生した結果は注意すべきである。依然、職員のケアレスミスや確認不足などが散見され、所属内の内部統制が機能していれば、未然に防止できた事案も存在している。組織のチェック体制の強化などにより未然防止に取り組まれない。

また、内部統制は全てのリスクを防止し、又は、当該リスクの顕在化を適時に発見することができないとしても、一旦、不備等が発生すれば内部統制の取組全体に対する疑念を生じさせることに繋がる。そのため、職員自らがそのことを十分認識し、業務に対し責任を持って取り組まなければならないことから、今一度、各職員への内部統制制度の周知を強く求めるところである。